

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第1－28号
2	公募日	令和7年6月23日
3	契約担当者	能代市長 齊 藤 滋 宣
4	物品名	指定ごみ袋
5	納入場所	能代市指定場所(秋田市内)
6	納入期限	令和7年11月21日
7	当該物品の主管課	環境産業部 環境衛生課 電 話 番 号 0185-89-2172 ファクシミリ番号 0185-89-1769
8	種別	物品(総額入札)
9	主な仕様(概要)	燃えるごみ用(大)(中)(小)、燃えないごみ用(中) ※見本を契約検査課及び二ツ井地域局総務企画課に展示するので、参考にすること。
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」として登載されている者であること。 (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること。 (4) 本市の指名停止期間中でないこと。
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする。
12	入札予定日	令和7年7月4日 (金) 午後2時50分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 落札者は契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること

入札スケジュール 品 名 : 指定ごみ袋

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年6月23日（月） 正午から 令和7年6月25日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年6月23日（月） 正午から 令和7年6月25日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先: 物品主管課
3	申込書類の受付	令和7年6月23日（月） 正午から 令和7年6月27日（金） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年6月27日（金） 午前9時までに回答書を掲示	掲示場所: 契約検査課
5	指名通知・非指名通知	令和7年7月1日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年7月4日（金） 午後2時50分 会 場 : 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課 入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第1－28号			
物 品 (業 務) 名	指定ごみ袋			
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

品 名	指定ごみ袋
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第 1 1 2 条第 1 項第 3 号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
	電話番号 0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

５ 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

６ 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

７ その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 ０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号 ０１８５－５４－６４６０

設 計 書

指定ごみ袋

設 計 額 円

四

仕樣概要

別紙のとおり

課長

--	--

係	長
---	---

--

調 査
設 計

検	算
---	---

淨書

(甲)

能代市

費目

工種

種 別

細別

單位

数量

單 價

金額

摘 要

印刷費
燃えるごみ（大）

枚

	288,000
--	---------

燃えるごみ (中)

枚

150,000

燃えるごみ (小)

枚

	66,000
--	--------

燃えないごみ (中)

枚

	25,000
--	--------

小 計	
-----	--

消費税額等

合 計

仕 様 書

1. 品名 指定ごみ袋

2. 規格、材質、枚数、印刷等

◎燃えるごみ用袋

項 目	大	中	小
寸 法	縦80cm×横45cm×幅20cm	縦70cm×横35cm×幅15cm	縦60cm×横26cm×幅14cm
厚 さ	0.035mm	0.030mm	0.025mm
枚 数	288,000枚	150,000枚	66,000枚
形 状	長方形（取手付き）		
材 質	高密度ポリエチレン		
透 明 度	半透明（乳白色） ※見本のとおりとする		
本体印刷	赤色 単色片面印刷		
外袋印刷	3色（赤、白、黒）片面印刷 市章入り		
外箱印刷	赤色単色 4面印刷		
証紙印刷	縦80mm×横80mm		
包装形態	1包（10枚） 1箱（50包） ① 一枚ずつの取り出しを可能にすること（サンプル品に準じること） ② ごみ袋を取り出し後、記名部分が表にくること ③ 袋の横折り目が記名部分に重ならないこと		

◎燃えないごみ用袋

項 目	中		
寸 法	縦70cm×横50cm		
厚 さ	0.030mm		
枚 数	25,000枚		
形 状	長方形		
材 質	低密度ポリエチレン		
透 明 度	透明 ※見本のとおりとする		
本体印刷	青色 単色片面印刷		
外袋印刷	2色（青、白）片面印刷 市章入り		
外箱印刷	青色単色 4面印刷		
証紙印刷	縦80mm×横80mm		
包装形態	1包（10枚） 1箱（50包） ① 一枚ずつの取り出しを可能にすること（サンプル品に準じること） ② ごみ袋を取り出し後、記名部分が表にくること ③ 袋の横折り目が記名部分に重ならないこと		

※ 製造は日本国内で行われること。

※ 見本を参考としてください。

3. 納入場所 能代市指定場所（秋田市内）

4. 荷下ろし等

落札者は、指定ごみ袋の荷下ろしを行うとともに、市の指定する保管場所へ搬入を行うこと。

5. 検 査

- ① 製造前に種別ごとに1包（10枚入り）のサンプルを提出すること。
- ② 納品時、種別ごとに製造ライン1つにつき1箱の外見及び内容物の検査を行うため、検査用としてそれぞれ1箱多く納品すること。
- ③ 検査合格後、当該物品に種別、品質又数量に関して契約の内容に適合しない状態が発見された場合には、納入業者の負担において、能代市の指定する日までにこれを修理し、又は代品を納入するとともに、能代市が要した経費の支払いの義務を負うものとする。

6. 原板

指定ごみ袋本体の原板については、印刷終了後、市へ提出すること。

7. デザイン等

- ① 本体、外袋、外箱のデザインは別紙のとおりとする。
外箱は複数段積み重ねても潰れない強度を確保すること。
- ② 本体に印刷される証紙の額面及び市の品番

区 分	(大)		(中)		(小)	
	額 面	品 番	額 面	品 番	額 面	品 番
燃えるごみ袋	40円	A-1	30円	A-2	20円	A-3
燃えないごみ袋			30円	B-2		

8. J A Nコード（バーコード）

落札者は当該品のJ A Nコードを取得し、事前に市へ報告すること。

9. 納入期限

下記のとおりですが、可能な限り繰り上げ納品に努められたい。

令和7年11月21日（金）

燃えるごみ袋 （大）576箱、（中）300箱、（小）132箱

燃えないごみ袋（中）50箱

10. そ の 他

その他の事項については担当者と協議の上、指示に従うこと。

外袋デザイン（例示：大）

○燃えるごみ用

能代市指定ごみ袋 燃えるごみ専用

市 章

（大）１０枚入り

４００円

この袋は能代市が集める燃えるごみ専用の指定袋です。
この指定ごみ袋以外のものに入れても収集はいたしません。
ルールを守ってごみの減量に努めましょう。

家庭用品品質表
示法に基づく表示

取扱い上の注意

バーコード

※文字 赤色印刷、背景 白色、バーコード 黒色

外箱デザイン（例示：大）

○燃えるごみ用

能代市指定ごみ袋
燃えるごみ専用（大）
10枚×50冊入り

業者品番

※文字 赤色印刷

外袋デザイン（例示：大）

○燃えないごみ用

能代市指定ごみ袋 燃えないごみ専用

市 章

（大）１０枚入り

４００円

この袋は能代市が集める燃えないごみ専用の指定袋です。
この指定ごみ袋以外のものにいれても収集はいたしません。
ルールを守ってごみの減量に努めましょう。

家庭用品品質表
示法に基づく表示

取扱い上の注意

バーコード

※文字 青印刷、背景 白色、バーコード 青色

外箱デザイン（例示：大）

○燃えないごみ用

能代市指定ごみ袋 燃えないごみ専用（大） 10枚×50冊入り 業者品番

※文字 青色印刷

燃えるごみ用デザイン

例示：（大）

能代市指定ごみ袋

燃えるごみ用（大）

収入証紙

40円

能代市



じょうずに使ってリサイクル
心がけから行動へ

名前の記入がない場合は収集しません

世帯主名

出すごみに責任を持ちましょう。

- ・ 混ぜればごみ、分ければ資源、分別の徹底を。
- ・ 生ごみは水切りを完全にしてから出して下さい。

業者品番

燃えない用デザイン

例示：（大）

能代市指定ごみ袋

燃えないごみ用（大）

収入証紙

40円

能代市



じょうずに使ってリサイクル
心がけから行動へ

名前の記入がない場合は収集しません

世帯主名

出すごみに責任を持ちましょう。

- ・ 混ぜればごみ、分ければ資源、分別の徹底を。
- ・ スプレー缶は必ず穴を開けて下さい。
- ・ 塗料缶や油缶は中身を紙でふき取って下さい。

業者品番